

安全運転指導・監督の指針改正に伴うセミナー

「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」が一部改正されました。安全教育が11項目から12項目になり、また、初任運転手に対する特別な指導についても、座学15時間+実車指導20時間以上が義務付けられました。標記について会員の皆様で対応すべきポイントの習得を目指す標記セミナーを1月に「茨城県トラック総合会館」にて行います。受講を希望される方は、この申込書をFAXして下さい。

講演タイトル/講演内容

最新 指導監督の改正概要ポイントと 本気で事故ゼロを目指す 先進運送会社の取組事例大公開!

— 講演内容 —

- 経営者がゼツタイに押さえておきたい運送業界の指導監督の改正概要とポイント
- 知らないと行政処分を受ける!? 改正概要の注意点
- 一般的な指導及び監督内容別の教育ポイント (座学12項目別の解説と教育ポイント)
- 意外と知らない初任運転者教育改正の内容と押さえておくべきポイント
- 未経験ドライバーを1ヶ月で優良ドライバーに育成するA社の取組
- 経営者必見☆船井流! 事故ゼロ会社のつくり方 他

講師プロフィール

2000年6月、前職2t保冷車のドライバー兼営業職から船井総研のコンサルタントに転身。船井総研に入社以来、【ロジスティクス】をキーワードに運輸・倉庫業及び製造業の経営サポートや教育研修サポート、更に業務改善、新規事業参入などのシクミづくりに従事する。ご支援先の業界特性や企業特性に合わせた各種ツール作成及び研修などを行い、心強い参謀として活躍している。サポートにあたっては、わかりやすさをモットーにしており、経営者及び担当者に好評である。



株式会社船井総合研究所
物流チーム
マーケティングコンサルタント
東 新一 氏

1. 名 称 安全運転指導・監督の指針改正に伴うセミナー
2. 日 時 平成30年1月25日(木) 受付開始13時00分 13時30分~16時00分
会場: 茨城県トラック総合会館 2F 研修室
3. 会 場 住所: 〒310-0913 茨城県水戸市見川町2440-1
TEL: 029-303-6363 (業務部)
4. 定 員 300名 (定員になり次第締め切ります。)
5. 費 用 無料
6. 受講対象 会員事業所の代表者・運行管理者など
7. 問合せ 関東交通共済協同組合 営業部営業課 小倉・早川 03-5337-1753

下記内容を記入し、FAXしてください。

FAX番号 03-5337-1767 関東交通共済協同組合営業部

締切日平成30年1月11日

会 社 名	
住 所	
電 話 番 号	
受講者名① (役職)	()
受講者名② (役職)	()